

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年4月13日

横浜市契約事務受任者
横浜市環境創造局長 小林 正幸

- 1 契約の概要 「朝比奈緑地緊急応急措置工事」
朝比奈緑地において、台風15号・19号により斜面が崩落したため、隣接地及び水路の復旧、倒木等の除去を行います。
- 2 履行(納品)場所
横浜市金沢区朝比奈町559番地先
- 3 契約日
令和元年9月9日
- 4 履行日又は履行期間
令和2年3月31日
- 5 契約金額
¥19,030,000-
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
昇栄工業株式会社 代表取締役 水野 和美
横浜市港南区日野2-60-19
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
台風15号・19号により、緑地斜面の崩壊が発生し、隣接地及び水路に被害があったので、復旧作業を行い、早急に施設の機能の回復等を図る必要が生じたため。
- 8 契約の相手方の選定理由
市内の公園緑地で、緊急対応を行った実績がある。また、令和元年度の横浜市災害協力業者であり、緊急工事可能な人員及び資機材を有しているため。
- 9 所管課 環境創造局南部公園緑地事務所